

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 累計期間	第81期 第1四半期 累計期間	第80期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	222,609	208,132	891,280
経常利益 (千円)	9,299	686	52,066
四半期純利益又は四半期(当期)純 損失 (千円)	28,309	580	302,524
持分法を適用した場合の投資利益 又は持分法を適用した場合の投資 損失 (千円)	31	291	466
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666
純資産額 (千円)	936,014	611,670	610,042
総資産額 (千円)	1,609,598	1,250,830	1,178,608
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金 額 (円)	1.61	0.03	17.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	48.9	51.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第80期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第80期及び第81期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性の高まりによる国内景気への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はサテライト横浜の映像機器、特別観覧席及び一般席をリニューアルするなど、顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億8百万円(前年同四半期比 6.5%減)となりました。営業利益は3百万円(前年同四半期比 74.2%減)、経常利益は0百万円(前年同四半期比 92.6%減)、四半期純損失は0百万円(前年同四半期は四半期純利益2千8百万円)となりました。

なお、当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前事業年度末に計画中であった重要な改修のうち、当第1四半期累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
サテライト横浜 (横浜市)	公営競技関連事業	事業用設備	41,126	自己資金及びリース	平成29.4	(注)2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会において、株式併合(普通株式10株につき1株の割合)の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を40,000,000株から4,000,000株に変更する旨が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会において、株式併合(普通株式10株につき1株の割合)の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されました。
なお、株式併合後の発行済株式総数は、15,899,400株減少し、1,766,600株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。
これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は1,766,600株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成29年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 90,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,450,000	17,450	-
単元未満株式	普通株式 126,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,450	-

【自己株式等】

平成29年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	90,000	-	90,000	0.51
計	-	90,000	-	90,000	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第80期事業年度

有限責任 あずさ監査法人

第81期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

監査法人日本橋事務所

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140,345	159,565
売掛金	75,017	94,523
繰延税金資産	2,086	1,129
その他	14,485	17,487
流動資産合計	231,934	272,706
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	104,943	106,705
土地	337,714	337,714
リース資産（純額）	2,978	38,098
その他（純額）	3,820	3,984
有形固定資産合計	449,457	486,504
無形固定資産		
のれん	253,541	245,618
その他	4,943	4,596
無形固定資産合計	258,485	250,214
投資その他の資産		
差入保証金	133,088	133,088
繰延税金資産	4,920	4,399
その他	100,720	103,915
投資その他の資産合計	238,730	241,404
固定資産合計	946,673	978,123
資産合計	1,178,608	1,250,830
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	45,000
1年内返済予定の長期借入金	98,100	98,100
リース債務	25,008	30,246
未払金	38,897	65,950
未払法人税等	7,723	2,553
未払消費税等	6,189	3,353
預り金	2,866	2,767
その他	502	456
流動負債合計	179,287	248,427
固定負債		
長期借入金	316,236	291,711
リース債務	50,848	78,254
退職給付引当金	17,613	17,613
負ののれん	2,429	1,388
その他	2,150	1,763
固定負債合計	389,278	390,731
負債合計	568,565	639,159

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	677,192	677,773
自己株式	10,852	10,899
株主資本合計	594,904	594,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,138	17,393
評価・換算差額等合計	15,138	17,393
純資産合計	610,042	611,670
負債純資産合計	1,178,608	1,250,830

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	222,609	208,132
売上原価	120,150	116,755
売上総利益	102,458	91,376
販売費及び一般管理費	90,385	88,257
営業利益	12,072	3,119
営業外収益		
受取利息	336	327
受取配当金	703	737
負ののれん償却額	1,041	1,041
その他	231	199
営業外収益合計	2,312	2,305
営業外費用		
支払利息	5,086	4,738
営業外費用合計	5,086	4,738
経常利益	9,299	686
税引前四半期純利益	9,299	686
法人税、住民税及び事業税	1,411	769
法人税等調整額	20,421	497
法人税等合計	19,010	1,266
四半期純利益又は四半期純損失()	28,309	580

【注記事項】

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、また、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、単元株式数を変更することを決議いたしました。

株式併合については、同定時株主総会において承認可決され、平成29年10月1日をもって、株式併合及び単元株式数変更の効力が発生いたします。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在)	17,666,000株
今回の株式併合により減少する株式数	15,899,400株
株式併合後の発行済株式総数	1,766,600株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の40,000,000株から4,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月18日
株主総会決議日	平成29年6月27日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	16円11銭	0円33銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
投資その他の資産	41,800千円	41,800千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
減価償却費	11,956千円	4,856千円
のれん償却額	7,923千円	7,923千円
負ののれん償却額	1,041千円	1,041千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	31千円	291千円

(注) 1 . 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2 . 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,800千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株 当たり四半期純損失金額()	1円61銭	0円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金 額()(千円)	28,309	580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四 半期純損失金額()(千円)	28,309	580
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,576	17,575

(注) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については 1 株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成28年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。